

# 神埼市長旗 第36回全国選抜中学生剣道大会

## 《宿泊・弁当・送迎バスお申込要項》

このたびは、「神埼市長旗 第36回全国選抜中学生剣道大会」のご宿泊などの手配を東武トップツアーズ(株)佐賀支店においてお取り扱いさせて頂くことになりました。当社は大会の協賛企業として大会のサポートをしております。お取扱での収益の一部は、大会協賛金として寄付させていただき、大会の存続と発展のために使っていただいております。

何卒ご検討の上、当社にてお申込み頂きます様ご案内申し上げます。

### I. 宿泊について

○ご宿泊設定日 2025年3月26日(水)～3月29日(土) 最長4泊

No.	区分	旅行(宿泊)代金	宿泊施設名	食事条件	アクセス	部屋タイプおよび備考
①	A	大人・中学生ともに 8,500円	わたや旅館	1泊夕・朝食付	大会会場から徒歩で10分 大会会場から車で5分	和室(1名～3名利用)
②			HOTEL AZ 佐賀吉野ヶ里店	1泊夕・朝食付	JR吉野ヶ里公園駅から徒歩7分 大会会場から車で15分	シングル又は2段ベッドルーム(2段ベッド1台の洋室)
③	B	大人・中学生ともに 10,500円	ホテルピアントス	1泊夕・朝食付	大会会場から車で35分	シングル又はツイン ホテルから会場までは有料の送迎バス有
④			HOTEL AZ佐賀鳥栖店	1泊夕・朝食付	JR田代駅から徒歩10分 大会会場から車で30分	シングル又はツイン ホテルから会場までは有料の送迎バス有
⑤			ホテルニュープラザ久留米	1泊夕・朝食付	大会会場から車で35分	シングル又はツイン ホテルから会場までは有料の送迎バス有
⑥	C	大人・中学生ともに 10,500円	佐賀医大前グリーンホテル	1泊朝食付	大会会場から車で30分	シングル ホテルから会場までは有料の送迎バス有
⑦			ホテルルートイン鳥栖駅前	★1泊朝食付	JR鳥栖駅から徒歩1分 大会会場から車で35分	シングル ホテルから会場までは有料の送迎バス有
⑧			コンフォートイン鳥栖	★1泊朝食付	JR弥生が丘駅から徒歩15分 大会会場から車で30分	シングル ホテルから会場までは有料の送迎バス有
⑨			グリーンリッチホテル鳥栖駅前	1泊朝食付	JR鳥栖駅から徒歩1分 大会会場から車で35分	シングル ホテルから会場までは有料の送迎バス有
⑩	D	大人・中学生ともに 11,000円	東横INN佐賀駅前	★1泊朝食付	JR佐賀駅から徒歩1分 大会会場から車で30分	シングル ホテルから会場までは有料の送迎バス有
⑪			コンフォートホテル佐賀	★1泊朝食付	JR佐賀駅から徒歩1分 大会会場から車で30分	シングル ホテルから会場までは有料の送迎バス有
⑫			アパホテル<佐賀駅南口>	1泊朝食付	JR佐賀駅から徒歩4分 大会会場から車で30分	シングル又はツイン ホテルから会場までは有料の送迎バス有
⑬			ホテルルートイン佐賀駅前	★1泊朝食付	JR佐賀駅から徒歩1分 大会会場から車で30分	シングル又はツイン ホテルから会場までは有料の送迎バス有
⑭	E	大人・中学生ともに 11,000円	グリーンリッチホテル久留米	1泊朝食付	大会会場から車で35分	シングル ホテルから会場までは有料の送迎バス有
⑮			久留米ステーションホテル	★1泊朝食付	大会会場から車で35分	シングル ホテルから会場までは有料の送迎バス有
⑯			久留米ワシントンホテルプラザ	1泊朝食付	大会会場から車で35分	シングル又はツイン ホテルから会場までは有料の送迎バス有
⑰			東横INN 西鉄久留米駅東口	★1泊朝食付	大会会場から車で40分	シングル ホテルから会場までは有料の送迎バス有
⑱			ハynesホテル久留米	1泊朝食付	大会会場から車で40分	シングル又はツイン ホテルから会場までは有料の送迎バス有
⑲	F	大人・中学生ともに 14,000円	アパホテル<佐賀駅前中央>	1泊朝食付	JR佐賀駅から徒歩3分 大会会場から車で30分	シングル又はツイン ホテルから会場までは有料の送迎バス有

旅行代金は、一覧表に表示した食事・サービス料・税金を含むお一人様あたりの料金です。

※★マークの宿泊施設の朝食は、施設による無料サービスの朝食です。

最少催行人員1名、添乗員は同行いたしません。

宿泊は東武トップツアーズ(株)佐賀支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。

**宿泊先の決定につきましては、部屋タイプも含め、原則として大会事務局にご一任ください。**

(遠隔地のチームのご希望を優先させていただきます。必ず第3希望までご記入ください。)

宿泊先ホテルの決定は、2月下旬にメールにてご確認をお願いいたします。

佐賀駅周辺の宿舎希望の方は佐賀駅～神埼駅までのJRが便利です。(片道230円約8分)

鳥栖駅周辺の宿舎希望の方は鳥栖駅～神埼駅までのJRが便利です。(片道380円約18分)

## 2. ホテル～会場までの送迎バス（東武トップツアーズ(株)佐賀支店が企画・実施する「募集型企画旅行」となります。）

会場までの有料送迎バスを設定致します。但し、複数の旅館を経由する場合がありますので御了承下さい。

※バスは試合の開始・終了に合わせて運行いたしますが、詳しい出発時間などは、後日ご案内させていただきます。

設定日	運行スケジュール	ご旅行代金
3/26(水)～29日(土)	ホテル ===== 大会会場 ===== ホテル	おひとり 3,000 円(往復)

最少催行人員 6 名(人数によってはタクシーでの送迎になる場合があります)添乗員は同行いたしません。

利用予定バス会社名:祐徳自動車、西鉄バス、昭和自動車

## 3. 交通について

航空券、JR 券等をご希望のお客様については、ご相談を承っております。

ご希望の方は、大会申込サイトにてお申込ください。

## 4. お弁当について

**【申込可能日】 3/26(水)、3/27(木)、3/28(金)、3/29(土)**

弁当代金:1 個 900 円(お茶付・税込)※当日の販売は、ございません。旅行契約には該当しません。

各日とも11:30～12:30の間に、大会会場にて受け渡しとなります。

## 5. お申込み方法・お支払い・取消しについて

大会専用サイトからお申込ください。

大会専用サイトにて、別ページの旅行条件書を予めご確認の上お申込みください。

専用サイト URL:[https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/kanzaki\\_kendou2025/](https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/kanzaki_kendou2025/)

**・お申込締切日 :2025年 2 月 7 日(金)**

代金の支払いについて:**3 月 14 日(金)**までに東武トップツアーズ(株)佐賀支店へお振込み下さい。

変更・取消について :変更・取消は、お早めにご連絡ください。

トラブル防止のため、緊急な場合以外は電話での依頼はご遠慮ください。E-mail をご利用ください。

旅行契約成立後に契約を解除される場合、下表の取消料を申し受けます。

〈弁当〉

前日	当日
50%	100%

〈宿泊及び送迎バスの取消料〉 宿泊は1泊ごとに以下の取消料を適用します。

取消日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって			前日	当日	旅行開始後又は無連絡不参加
	6 日前まで	5 日前～4 日前まで	3 日前～2 日前まで			
取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

## 6. 旅行条件・旅行代金の基準日

この旅行条件は2025年1月20日を基準としています。

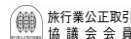
## 7.個人情報の取扱いについて

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに大会運営に必要な範囲内で、当社および大会事務局と共同利用させていただきます。

また、「アンケート」のお願い、「キャンペーンのご案内」、その他のDM等の発送にも利用させていただく場合がありますので予めご了承ください。

## 8.お問合せ・申込み先 ——旅行企画・実施——

観光庁長官登録旅行業第38号 [一社]日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員



### 東武トップツアーズ(株)佐賀支店

〒840-0801 佐賀市駅前中央 1-6-25 東京海上日動ビルディング 4階

担当:宮崎・原口・深野・安部

TEL:050-9001-9765 FAX:0952-29-6005

E-mail:kanzaki-kendou2025@tobutoptours.co.jp

営業時間(月~金)9:30~17:30 ※土・日・祝日休業

総合旅行業務取扱管理者 深野 佳世 承認番号:客国 25 - 012

## 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社佐賀支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「大会実施要項」「宿泊・弁当・送迎バスお申込要項」「大会宿泊・弁当・送迎バス」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

### 3、旅行代金に含まれるもの

「実施要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

### 4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

### 5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「宿泊・弁当・送迎バスお申込要項」『5. お申込み方法・お支払い・取消しについて』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰る旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、

お客様ご自身で行っていただきます。

### 7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

### 8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体を安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

### 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

### 10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

### 11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込み

いただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

### 13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。  
(2) この旅行条件・旅行代金は2025年1月20日現在を基準としております。

## ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

佐賀支店

佐賀市駅前中央1-6-25

佐賀東海上日動ビルディング4階

電話番号050-9001-9765 FAX番号0952-29-6005

営業日 月～金祝日 営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：深野 佳世

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)